【タイトル】

在ラオス大使館からのお知らせ (ポリオの発生状況)

【本文】

ラオスにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

世界保健機構(WHO)は、ポリオウイルスについて「国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態」と宣言しています。

ラオスはポリオ発生国(※)に指定されておりますので、ラオスに渡航する方は、追加の 予防接種を検討してください。

※ポリオウイルスの発生があるが、現在は国外に感染を輸出していない国

ポリオの発生地では、以下のような感染予防対策を心がけ、感染が疑われる場合には、直 ちに医師の診察を受けてください。

- ●こまめに石けんと水で手洗いし、特に飲食の前、トイレの後は念入りに手洗いを励行する。
- ●野菜や果物は安全な水で洗い、食物は十分加熱してから食べる。
- ●乳製品は殺菌処理されたもののみ飲食する。
- ●飲料水や調理用の水はミネラルウォーターを使用する。水道水を利用する場合は、一度 十分に沸騰させた後使用する。安全な水から作ったと確認できる氷以外は使用しない。

詳しくは、以下のリンクをご参照願います。

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C081.html

在ラオス日本大使館